



自然環境だより

第 17 号

2018 年 3 月 23 日

今号のテーマ：生物多様性保全

— 目次 —

◇ 巻頭メッセージ

JICA 地球環境部審議役兼次長

(森林・自然環境グループ長) 森田 隆博・・・P1-2

◇ メイントピックス

■ 中米・カリブ地域の生物多様性保全に向けた取り組み
公開セミナー報告・・・P3-4

■ 国際協力における愛知目標達成、ポスト愛知目標のための
生物多様性の主流化推進 公開セミナー報告・・・P4-5

◇ プロジェクト紹介

■ パプアニューギニア国・生物多様性保全のための PNG
保護区政策強化プロジェクト・・・P5-6

■ イラン国・アンザリ湿原環境管理プロジェクト
フェーズⅡ・・・P7-8

◇ キャリア形成インタビュー

酪農学園大学 農食環境学群環境共生学類
准教授 吉中 厚裕氏・・・P9-10

■ 巻頭メッセージ ■

JICA 地球環境部審議役兼次長（森林・自然環境グループ長） 森田 隆博

今年最初の「自然環境だより」をお送りします。前回の自然環境だよりをお送りしてから早や3か月近くが過ぎましたが、この自然環境だよりが皆様のお手もとに届く頃には、桜が咲いているかもしれないですね。毎年春が近づくと、多種多様な花や生き物に、はたまた“風の音にぞおどろかれぬる”的な気持ちになり（これは秋の歌ですが、考えてみると年中おどろきがありますね）「生物多様性」に満ちた世界のありようっていいものだな、と実感します。

さて、そんな私個人の情緒的な思いはともかく、世界に目を転じて見ますと、2010年10月に「生物多様性条約第10回締約国会議(CBD-COP10)」において「愛知目標」が掲げられてから8年が過ぎ、また3年前の2015年に設定されたSDGsで、目標14「海の豊かさ (Life Below Water)」と目標15「陸の豊かさ (Life on Land)」が掲げられるなど、生物多様性の主流化に向けて、国際的な取組みが着々と進んでいます。

愛知目標の達成年度2020年まで2年を残すのみとなりましたが、JICAにおいても、「生物多様性の主流化」を積極的に推し進めています。今回は、最近の主だった取組みをご紹介しますので、ご紹介します。今回は、最近の主だった取組みをご紹介します。



ドミニカ政府環境省副大臣との協議する筆者

「知る」ことから始まる生物多様性の主流化

昨年9月に、JICA 研究所で、中米・カリブ地域の8か国（パナマ、ベリーズ、グアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグア、コスタリカ、ドミニカ共和国）が加盟する中米統合機構（SICA）関係者の来日の機会を捉え、中米・カリブ地域における生物多様性と地域経済開発をテーマとするセミナーを開催しました。このセミナーでは、国際緑化推進センターの堀専務理事、サカタのタネから鴨川氏をお招きして、ディスカッションを行いました。中米カリブ地域における生態系やその管理に関する情報が少なく、日本側へSICA システムを含めて地域情報の提供を強化する必要性が強調されました。



SICA-CCD ガルダメス環境大臣のプレゼン

また続く10月には環境省と「国際協力における愛知目標達成、ポスト愛知目標のための生物多様性の主流化の推進」と題するセミナーを開催、生物多様性の主流化の推進のために、グリーン経済を軸とした持続可能な地域社会経済の発展と関係ステークホルダーの一層の連携の重要性が議論されました。

2010年以來、日本でも世界でも、生物多様性の主流化に向けた取組みは着実に進展していますが、その社会一般、民間企業への浸透度においては改善の余地があるようです。具体的な行動につなげていくためには、まずもって「知る」ことが出発点、両セミナーを通じて、JICA として一層の情報の発信に努めなければならない、との思いを強くしました。

対立から協調へ

SICA 関係者との熱い意見交換の熱も冷めやらぬ昨年10月、JICA がコスタリカで実施している「参加型生物多様性保全推進プロジェクト」の終了時評価に参加する機会に恵まれました。おりしもコスタリカではサッカーロシアワールドカップ出場を地元ホームでのホンジュラスとの最終戦で勝ち取ったところで、国中が興奮の坩堝。先日SICA 関係者で日本に来日していた国家保全地域庁マリオ長官とも喜びを分かち合いながら、プロジェクトの今後



プロジェクトカウンターパート、外部評価者との協議議事録の協議

とコスタリカの生物多様性に関する取組みについて、意見を交わしました。

コスタリカは、世界中からエコツーリストを惹き付ける生物多様性のホットスポットであるばかりでなく、2021年までに世界初のカーボンニュートラル国家を目指すという目標を設定するなど、進んだ環境政策で知られています。そんなコスタリカでも、地域住民をはじめ、関係するステークホルダーを巻き込んだ「参加型生物多様性保全」の実現が課題となっていました。プロジェクトでは大澤専門家率いる日本人専門家チームとコスタリカカウンターパートの抜群のチームワークでコスタリカ全国から「参加型生物多様性保全」のグッドプラクテ

ィスを収集・分析を行った他、バラ・デル・コロラド野生生物保護区でのパイロット活動では、野生生物保護区内に住む農家と協働し、環境・エネルギー省、農牧省、教育省その他の関係諸機関と持続的農業と環境教育活動を発展、普及させることに成功、コスタリカにおける生物多様性保全のナレッジマネジメントの改善に大きく貢献しました。

ステークホルダー間の異なる利害からくる「対立」を乗り越え「協調」へと発展させること、これが「生物多様性の主流化」の一つの鍵となるのは間違いありません。

国から地域の取組みへ

コスタリカのプロジェクトでは、生物多様性条約（CBD）やラムサール条約といった国際条約事務局、メソアメリカ生物回廊プログラムといった環境戦略地域フレームワークと協調して、コスタリカ以外の中米・カリブ地域とのナレッジの共有にも力を入れてきました。中米・カリブ地域は、世界的にも生物多様性が豊かな地域として知られる一方で、自然生態系が多く失われている生物多様性ホットスポットとして注目を集めており、国境を越えて存在する「生物回廊」を各国が協働して保全していくための、地域協力の必要性が高まっています。

年が明けた2018年2月、ドミニカ共和国で開催されたSICA閣僚会議で、JICAは、SICA加盟8カ国との間で、新たな生物多様性の利用と保全に関するプロジェクトの概要に関する協議議事録に署名しました。

これまでの二国間協力で培った成果や信頼関係を基盤に、中米・カリブ地域の貴重な生物多様性が持続的に保全されるよう、地域全体の生物多様性保全の状況を一元的に把握できる情報システムの構築、生物多様性保全と地域経済開発との両立を探るビジネスモデルの検討・普及、域内の知見の共有や関係者の能力強化に取り組むものです。

我が家では、子供たちが小さかった頃に夜店で釣った金魚を一匹飼っています（ずいぶんご長寿です）。「君には通勤電車も残業も扶養家族も関係ないのだね」などと話し相手になってくれるのですが、そういえば国境だって関係ないのか……。僕たちの国境を超えたグローバルな生物多様性の主流化への取組みを、金魚くん、君も見ていてくれたまえ！



コスタリカ環境エネルギー省副大臣、国家保全地域庁長官との協議議事録の合同署名式

■ メイントピックス ■

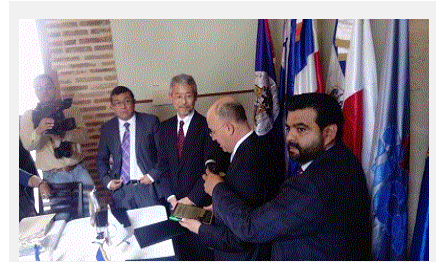
中米・カリブ地域の生物多様性保全に向けた取組み 公開セミナー報告

JICA 地球環境部 森林・自然環境グループ 自然環境第二チーム 佐々木 大吾

「生物多様性を持続的に保全していくためには、地域経済開発との両立が重要である」。読者の中にもこのセミナーに参加いただいた方もいらっしゃると思いますが、これは、去る 2017 年 9 月 26 日に、中米統合機構(SICA)環境開発委員会(CCAD)関係者とセミナーを開催した際、繰り返し提起されたメッセージです。中米・カリブ地域は、世界的にも生物多様性が豊かな地域として知られる一方で、自然生態系が多く失われている地域として、生物多様性ホットスポットに指定されています。

中米・カリブ地域の 8 か国(パナマ、ベリーズ、グアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグア、コスタリカ、ドミニカ共和国)が加盟する SICA と JICA は、生物多様性保全を重点協力分野の一つとして定め、SICA 地域における持続的な生物多様性の保全と利用に関する技術協力プロジェクトを実施予定です。2018 年度内のプロジェクト開始を目指して準備を進めており、2018 年 2 月には、プロジェクト概要に関する合意文書に署名をしました。

このプロジェクトの形成に重要な役割を果たしたのが、2017 年 9 月に実施した日本への招聘プログラム(SICA 加盟国の環境大臣 2 名、副大臣級 3 名を含む計 16 名の CCAD 関係者が参加)でした。加盟国のすべてが中所得国以上となっている SICA では、コスタリカなど、生物多様性分野では世界的に有名な国が含まれています。JICA では、これまでも SICA 加盟国との間で、自然環境保全分野の二国間協力を実施してきましたが、SICA 加盟国からの協力ニーズも、現場レベルの技術的なものから、持続的に生物多様性保全を推進していくための仕組み作りへと重点が移りつつあります。このため、来日時のプログラムにおいては、単に日本の生物多様性保全の制度を紹介するのではなく、日本の地域社会において、産官学が協働しながら、どのように持続的に生物多様性の保全を進めているかについての事例を多く見てもらえるように心がけました。具体的には、JICA の自然環境保全分野の公式プログラムとしては初めて、西条・山と水の環境機構 や総社市・ヒイゴ池湿地を訪問しました。前者は「日本酒」作りを中心に産官学が協働した水源林の保全や地場産業振興の取組み、後者は官民協働での環境保全措置としての生態系オフセットの事例となりますが、各国環境大臣をはじめとした参加者に強いインパクトを残すことができ、「西条の日本酒」は、現在も関係者と盛り上がる鉄板の話題になっています。(詳しくは、文字数の都合上、機会があれば、また別のタイミングでご紹介したいと思います。)



中米統合機構を通じた技術協力プロジェクト実施に向けた協議議事録の署名式の様子



ヒイゴ池湿地帯の視察



西条・山と水の環境機構での講義

冒頭にご紹介したセミナーも、来日中のプログラムの一環として、持続的な生物多様性保全ためのビジネスモデ

ルの可能性を議論する重要な機会となりました。当日のセミナーの概要や発表資料はこちら*1に掲載しておりますが、中米・カリブ諸国は、生物多様性が豊かな一方で、小規模な国が多く、日本から見ると情報が不足しているため、地域として纏まることで様々な観点で魅力が増すことが、あらためて SICA 関係者にとっても認識されたようです。SICA との新しいプロジェクトでは、生物多様性を保全しつつ、地域のグリーン経済開発に貢献する事業の推進を目指しておりますので、引き続きご支援のほどよろしくお願いいたします。

*1 中米・カリブ地域における生物多様性と地域経済開発-持続的な生物多様性の保全と利用に関する展望と課題-
https://www.jica.go.jp/information/seminar/2017/20170926_02.html

中米統合機構を通じた技術協力プロジェクト実施に向けた協議議事録の署名

https://www.jica.go.jp/press/2017/20180223_02.html

西条・山と水の環境機構

<http://www.kamon.ne.jp/~yamamizu/>

総社市・ヒイゴ池湿地

http://www.city.soja.okayama.jp/shoukou_kanko/kanko/kannkou_bunnka/sisetu/hiigo_shitchi.html

■ メイントピックス ■

国際協力における愛知目標達成、ポスト愛知目標のための生物多様性の主流化推進 公開セミナー報告

JICA 地球環境部 森林・自然環境保全第一グループ 飯塚 令子

2010年生物多様性条約第10回締約国会議(CBD COP10)で、採択されました「生物多様性条約戦略計画(2011-2020)と愛知目標」。愛知目標で掲げられたターゲットイヤーの2020年まで、あと2年です。しかしながら、2016年12月に開催された第13回締約国会議(COP13)で報告された「愛知目標」達成進捗では、いくつかの要素では著しい進捗は見られましたが、2020年までに目標を達成するには、更なる努力が求められました。COP13の大臣級会合では、「持続可能な開発目標(SDGs)」と「愛知目標」のより効果的な達成に向け、様々なステークホルダーの関与を通し、農業、林業、漁業、観光業など他のセクターへの生物多様性の主流化の更なる推進が必要として、「カンクン宣言」が採択されました。



2017年10月30日に開催された公開セミナーの様子

この「カンクン宣言」を踏まえ、国際協力分野における愛知目標達成に向けたこれまでの取組みを紹介するとともに、生物多様性損失の根本的な要因への対処である「生物多様性の主流化」の効果的な達成に向け、愛知目標達成とポスト2020年に向けた関係者間の連携を含め必要な取組みを議論する機会として、JICAは2017年10月30日に公開セミナー「国際協力における愛知目標達成、ポスト愛知目標のための生物多様性の主流化の推進」(環境省共催)を開催しました。

セミナー前半は、JICAと環境省のそれぞれの「愛知目標」達成に向けた取組みが発表されました。JICAは2016年に実施した「愛知目標」関連事業中間レビュー結果から、JICAのこれまでの取組みは、目標5(自然生息地の減少率半減)、目標7(農業・養殖・林業地域の持続的 management)、目標14(自然の恵みの回復)、目標11(保護地域設定)に貢献する活動実績が多いことを紹介しました。また2020年まで残り2年またポスト愛知を見据え、JICAとしてより効果的な貢献のため、「保護区周辺地域(バッファ)におけるグリーン経済の推進」、「開発分野にお

ける環境社会配慮]、「沿岸域における自然環境保全への協力」を強化し、開発と自然環境保全の統合を念頭に生物多様性の主流化に向けた更なる事業展開を目指す」と説明しました。環境省からは、愛知目標に則って策定された「生物多様性国家戦略 2012-2020」に基づく国際協力分野での取組みとして、途上国の能力養成を目的とした「日本基金」と自然共生社会の実現をめざした「SATOYAMA イニシアティブ」が紹介されました。

セミナー後半では、ビジネス(経団連)、国際機関(国連大学(SATOYAMA イニシアティブ))、行政(環境省)、研究者(大学)、国際援助機関(JICA)によるパネルディスカッション。テーマ(「愛知目標達成とポスト愛知目標に向けて生物多様性の主流化のさらなる推進のため必要な取組み」)に沿ってそれぞれの立場から意見交換が行われました。ここで出たキーワードが、「現場レベル(地域)」、「連携・協働」、「持続性の確保」です。企業、NGO、行政、研究者、地域住民(地域団体)間の連携と協働の強化により、現場レベルでの生物多様性保全の取組みの持続性が確保され、さらには自然生態系と人間の活動が調和した持続可能な社会の構築につながると考えられます。

2018年度は、このキーワードを受け、フォローアップ活動として、事業を実施する関係機関・企業・団体のマッチ・メイキングのためのワークショップ開催等を通し、現場レベルでの事業連携強化の推進を計画しています。

■ プロジェクト紹介 ■

パプアニューギニアにおける生物多様性保全の取組

パプアニューギニア国・生物多様性保全のための PNG 保護区政策強化プロジェクト

総括／ 生物多様性保全専門家

日本工営株式会社 コンサルタント海外事業本部 環境事業部 環境技術部 森林・自然環境グループ
課長 浅野 剛史

プロジェクトの概要

本技術協力プロジェクトは、パプアニューギニア国(以下 PNG)環境保護・保全公社が、自然保護区の管理と設立を実践し、それをモデル化することにより、国家レベルの保護区管理能力を強化することを目的にしています。期間は2015年6月からの5年間で、現在は丁度折り返し地点に差し掛かっています。

プロジェクトの舞台

ニューギニア島の約半分を占める PNG は、世界でも例を見ないほど豊かな自然が残されています。広大な国土の約 65%が森林ですが、その実に 85%が原生林*2で、生物多様性の宝庫と言えます。プロジェクトの対象地は2つあり、首都ポートモレスビーの東約 50km に位置するバリラタ国立公園を「陸域保護区管理」のターゲットとして、同じく首都からも近いブーツレス湾と呼ばれる地域一帯を、「海域保護区設立」のターゲットとして選びました。



バリラタ国立公園のバッファーの風景、
周辺調査の様子(コイアリ LLG にて)

取組み

バリラタ国立公園では、revival stage と名付けたリハビリテーション期間を経て、様々な活動が進行中です。

プロジェクトで建設中のビジターセンターは完成間近で、今年 11 月の APEC 会議を控え C/P (カウンターパート) の期待も高まっています。

一方、海洋保護区の活動では、この国で初めてとなった官民一体の海域保全ネットワークが立ち上がり、既にマングローブ保護区設立の手前まで来ています。ゼロから始めたこれらの活動は、形に成りつつあります。

プロジェクトの課題、苦労

どのプロジェクトも同じだと思いますが、技術移転はその国の文化、歴史などに根差したものである必要があります。そういう意味で PNG は、私が今まで取り組んできた国々と比べても特殊な条件を多く抱えていますので、プロジェクトの提案する「モデル」は、既成概念を超えた柔軟なものであるべきだと考えています。

保護区管理は適切な土地管理が基礎となりますが、PNG では国土の 97% が氏族所有 (customary land) で、土地の慣習的所有権が憲法により保証されています。バリラタ国立公園はオーストラリア統治時代の 1969 年に、地元の 2 つの氏族に対し当時としては妥当な対価を支払って指定された「国有地」です。しかしながら現在も氏族は、所有権と補償を主張し続けており、それについて誰も疑問を抱いていません。

PNG における保護区モデルは、土地を所有する氏族の組み込みなくして成り立たないでしょうし、また合意や契約は解りやすいものであるべきで、それを持続させるための仕組みも重要となるでしょう。一方、C/P である環境保護・保全公社の自然環境部門は職員が 20 名程度しかおらず、地方事務所も持たず、給与払いが遅れるほど予算も持ちません。この小さな政府の役割を見極めることも重要です。試行錯誤の中で日々取り組んでいます。



バリラタ国立公園におけるカメラトラップの整備風景 (バリラタ国立公園にて)

今後の期待、展望

PNG の自然は、慣習的な土地所有だったからこそ守られてきた側面があります。その一方、十分な代償が支払われる場合には、容易に土地が引き渡される傾向があると思います。近年の PNG は急激な経済成長の最中にありますが、その原動力は液化天然ガス (LNG) をベースとした鉱山開発です。各地で大規模開発が進行中ですが、PNG の小さな政府は、残念ながら開発圧力をコントロールする十分な能力を持ちません。PNG の歴史始まって以来の出来事が起きている中、今こそ自然保全も新しい仕組が求められていると感じています。



コミュニティワークショップの様子 (コイアリ LLG にて)



マングローブ保護区設立に向けた協力協定書の締結、CEPA+PNG 大学 (ポートモレスビー)

*2 出展: MONGABAY.com

https://rainforests.mongabay.com/deforestation/archive/Papua_New_Guinea.htm

■ プロジェクト紹介 ■

イラン国・アンザリ湿原環境管理プロジェクト・フェーズII

総括 日本工営株式会社 コンサルタント海外事業本部 環境技術部
専門部長 青木 智男

プロジェクト概要

本プロジェクトでは、前フェーズIプロジェクト実施中の2011年に設立されたギラン州アンザリ湿原管理委員会の下で、総合的な湿原環境管理の実施体制を構築すべく、6分野の技術小委員会のメンバーに対して、アクションプラン策定からパイロット事業を通じた保全施策の実施、さらに本プロジェクト以降の保全計画策定について技術移転を行なっています。



アンザリ湿原のニシハイロペリカン

プロジェクトの地域について

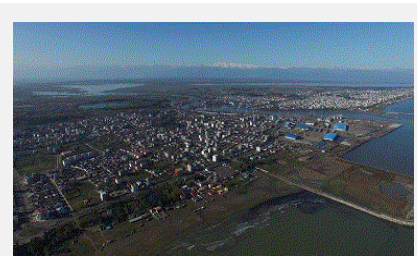
アンザリ湿原はカスピ海南岸西側に位置し、湿原流域は国内でも有数の米作地帯です。冬季に飛来する渡り鳥のうち、ニシハイロペリカンに発信器を付けた同地域で初となる渡りルートの調査(2016年)では、アンザリ湿原からカスピ海西側沿岸を北上し、隣国のアゼルバイジャンからロシアのボルガ川河口に至る複数のラムサール条約登録湿地を渡って行くことが分かり、アンザリ湿原と周辺国の湿原保全の重要性が確認されました。また、アンザリ湿原に流入する河川内に多く作られている農業用の取水堰などの構造物が回遊魚の遡上を阻害していることを本プロジェクトにおける魚類調査で確認しており、安価で比較的簡単に設置できるサイフォン式魚道の設置試験をパイロット事業の一環として開始したところです。



河川を通じて湿原に流入する土砂を抑制するため流域上流部山地にて対策工建設をパイロット事業で実施

プロジェクトにおける苦勞、課題

アンザリ湿原の特徴の一つとして、ラムサール条約に登録している湿原全体のうち、いわゆる保護区に指定されているのは全面積の約30%程度、また他の約30%は一定の区画を地元住民に毎年リース契約することで一定数の鳥の狩猟と漁業ができる“アバンダン”という土地利用がなされています。さらに残りの湿原内の土地は公有地と民有地が混在しており、適切な環境保全施策を講じることが難しい状況下で、イラン国環境庁(DOE)が湿原全体の環境管理の責務を担う状況となっています。しかしながら、湿原の境界が明確に示されていないことや、複数の行政主体が異なる関連法律に基づき土地利用許可を発行してしまうなど、特に湿原境界付近での土地利用と管理に問題解決が喫緊の課題となっています。また、イランのマスメディアや一般市民からは「湿原回復には何年を要するのか?」とか「JICAの支援で湿原がどれだけ改善したのか?」といった質問を繰り返して受けます。こうした質問の背景として、「アンザリ湿原は相当に悪化している」、「施策を講じれば湿原の環



カスピ海から望む、手前のアンザリ市街地の後にアンザリ湿原、奥にアルボルズ山脈

境が短期間で改善できる」といった共通のある種の誤解が浸透しているように思われます。その一方で、アンザリ湿原がどのように悪化しているのか、といった科学的なデータの蓄積はほとんどなく、情報源が不明で非現実的な数値が散見されます。またアンザリ湿原の中では DOE のガードによる取り締まりにも関わらず、依然として鳥類の違法な狩猟が行われており、禁猟となったこの冬も湿原では散弾銃の音が聞こえます。またかすみ網のような罟もヨシ原や水深が浅い場所に違法に仕掛けられており、先頃より DOE と共同で実施しているドローン調査で多数発見され、DOE ガードが撤去活動を行なっています。

パイロット事業の一環として実施している村主導でのエコツーリズム推進活動においては、湿原に隣接した草地でのエコツーリズムプログラムを村人がガイドとして行なうための実地研修を行なう中で、一部の村人が散弾銃を持って歩く様子が見られます。この村では少しずつ村人の中で違法な狩猟を抑制していく意識が芽生えつつあり、やがて狩猟をしている村人がバードウォッチングのガイドになるなどエコツーリズムに従事していくことが望まれます。



パイロット事業として実施中の村主導のエコツーリズムの拠点



エコツーリズムセンターと、そこに集う観光客たち

取組み

本プロジェクトの活動は様々な関係機関による湿原管理に関する協議・調整の仕組みづくりへの技術的な支援であり、また関係機関の協働を促すパイロット活動は実施場所・分野共に多岐に亘っているため、一般市民がこうした活動を直接みる機会はありません。そこで、アンザリ湿原保全の重要さやプロジェクト活動について、意識的に広報していく必要があると考え、様々なメディアやインターネットなどを活用して広報に積極的に取り組んでいます。

今後の展望

本プロジェクトを通じたアンザリ湿原での総合的な湿原環境管理のための体制やパイロットを通じた様々な取組みが、イラン国内の湿原管理の実施のために活用され、またラムサール条約を通じて周辺国との湿原保全の連携に発展していくよう、残り1年で様々な仕掛け作りを行なっていきます。



2018年の2月6日に実施した釧路市とアンザリ市の高校間での第2回インターネット交流イベント

●プロフィール

京都大学卒業後、北海道大学、環境省、外務省（環境省より出向）で、主に自然環境と人のかかわりをテーマに活動。その後、国連生物多様性条約事務局を経て、現在酪農学園大学環境共生学類で、国際理解学研究室を主宰する。

— 現在、酪農学園大学で教鞭をとられていますが、お仕事について教えてください。

国際理解学研究室では、自然と共生した持続可能で多様な社会の実現に向けて、異文化・国際理解、国際環境ガバナンス、国際協力、持続可能な開発目標などを切り口とし、国内外の具体的な事例を題材に、地球規模の視点と各地域とを繋ぐ、実際的かつ行動指向型な教育・研究を展開しています。

京都大学の理学部人類進化論研究室というところで、京都の北山の小さな集落に暮らす方たちが周りの自然環境とどのような関わりあいを持ちながら生活されてきているかというのが卒論のテーマでした。

北海道大学環境科学研究科では、湿原と人間との関係、特に北海道の湿原の代表的な木本種であるハンノキ林の動態等について勉強していました。

環境省に自然系の技官として採用され、国立公園のレンジャー（自然保護官）として阿寒湖、利尻礼文サロベツ、釧路湿原などの自然保護の最前線の現場で勤務したほか、本省でも勤務し環境政策の立案等に携わっていました。

また、2002年から2005年までは外務省に出向になり、在ケニア日本国大使館一等書記官・日本政府国連常駐副代表として、国連機関（UNEPやUN-HABITAT等）と日本とをつなぐ仕事していました。

2010年に国連生物多様性条約事務局に採用され、2017年春まで、地球規模調整部長として同事務局（モンリオール）で勤務していました。同職では、各国での同条約の確実な実施のための能力開発プログラムを統括していました。途上国を中心に世界各地を訪れる機会がありとてもいい経験になりました。



生物多様性条約事務局を代表して同条約第10回締約国会合の成果についてワークショップで説明中（グアテマラ）

— 国際協力の仕事に関わることになったきっかけを教えてください。

1993年から1995年まで、JICAの長期海外研修という制度を使わせていただき、カナダの国立公園や保護地域の管理について学びに行かせてもらったことが一番のきっかけだと思います。国立公園の管理について現場で学ぶ目的で、家族でカナダをクルマで50日間以上かけて横断して20以上の国立公園を訪問し、数多くの公園管理者の方達から直接お話を伺え、ディスカッションできたのがその後の大きな財産になりました。

また、多様な文化のモザイクとも呼ばれているカナダで丸2年間生活できたことで、「多様性」が自分のその後の考え方のバックボーンとなっていったと思います。

その後、JICAが実施している国際協力の仕事のお手伝いをさせていただく機会も増え、各種集団研修や、ラトビアで湿原の管理計画策定を支援するといった業務にも関与させていただきました。



室内楽ワークショップ（Westmount Chamber Music Workshop）の発表会（モンリオール）

— 現在大学に勤務されていますが、想像と違ったことはありますか。

私が学生だった頃と比べて、学生がすごく真面目なこと、大学の管理が厳しくなっていることなどにびっくりしました。

— 大学の学生さんに伝えたいことはどのようなものでしょうか。

世界には、多様な生物がいて、多様な環境があり、多様な文化があり、多様な人たちがいて、多様な暮らしぶりがあり、多様な考え方があり、多様な感じ方があり、それで地球は回っているといったことでしょうか。

— これまで業務を行う中で苦労した点、思い出に残る場面など教えてください。

今回大学に赴任するにあたって、数えてみると結婚してから 13 回目の引越しでした。色んな地域で、色んな仕事をさせてもらってきましたが、どこでもたくさんの人たちに助けをもらいながら、楽しく充実した時間を過ごすことができました。嫌いになったところは一つもありません。色んな人と知り合えたことが一番の財産になっています。ずっとついてきてくれている家内に感謝しています。

— これから関わってみたい業務はありますか？

日本語を勉強して日本語教師の資格にチャレンジしたいと考えています。ゆくゆくは色んな国で日本語を広めることを目指しています。

— これから国際協力でキャリア形成を考える皆さんへメッセージやアドバイスをお願いします。

なかなか先の見通しがたらず不安なこともあるかと思いますが、焦らずに、できるだけ多くの人と直接会って、ゆっくりと話を聞いて、色んな体験をされるといいと思います。



バックカントリースキー（阿寒摩周国立公園）

吉中先生、ありがとうございました。

最後までお読みいただき、ありがとうございました。

自然環境だよりバックナンバー

http://www.jica.go.jp/activities/issues/natural_env/nature_info.html

JICA 地球環境部森林・自然環境グループ 自然環境保全課題支援事務局

TEL: 03-5226-6656 FAX: 03-5226-6343 e-mail: getf2-nature@jica.go.jp